

循環型産業基盤整備推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策2 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	目的	県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。						
	目標指標(R2)	自然公園利用者数	14,000千人					
	策定時の実績	11,255千人(H27)	現状	11,300千人(H28)	主要事業	ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築		
事業名	循環型産業基盤整備推進事業費			担当課・担当	循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当			
事業開始年度	平成19年度			事業終了(予定)年度	未定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	廃棄物の発生抑制やリサイクルを行うために施設・設備を整備する事業者に対する支援を行い、資源の循環を担う循環型産業の振興を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)循環型産業施設・設備整備事業 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルを行う施設・設備等の整備に対する支援を行う(補助率1/3)。 (2)リサイクルポート立地支援施設整備事業 (1)のうち、酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地においては、リサイクルポートの活用を推進するため、支援内容の強化を行う(補助率1/2)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:企業の設備投資を財政的に支援するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	循環型産業施設整備事業費補助金	60,199	50,199					
	計	60,199	50,199	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金	60,199	50,199					
	その他特定財源							
	一般財源							
	計	60,199	50,199	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	補助金交付件数	活動実績	件	2	4			
		当初見込み	件	3	3	3	3	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	産業廃棄物リサイクル率 (令和2年度までに、9件補助することで、産業廃棄物のリサイクル率60%以上にする。)	成果実績	%	61.3	集計中			
		目標値	%	60	60	60	60	-
		達成度	%	102%				
	産業廃棄物最終処分量 (令和2年度までに、9件補助することで、産業廃棄物の最終処分量年間90千t以下にする。)	成果実績	千t	93	集計中			
		目標値	千t	90	90	90	90	-
		達成度	%	97%				
関連事業	・循環型産業創出育成事業費 ・循環型産業販路拡大推進事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

<ニーズ>山形県では、県内で発生する産業廃棄物について「ごみゼロやまがた」(最終処分量ゼロ)の実現に向け、資源の循環を担う循環型産業の振興に取り組んでいる。  
 <必要性>今後、さらに産業廃棄物のリサイクル率の向上や最終処分量の削減を進めるためには、排出量が多く、再生利用が進んでいない「汚泥」「廃プラスチック」「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」や今後増加が見込まれるバイオマス発電所からの「燃えがら」「ばいじん」などの分野について、特に施設・設備整備を支援していく必要がある。  
 <目標設定>活動指標はこれまでの補助金採択状況を踏まえて補助金交付予定件数を設定し、成果指標は第2次山形県循環型社会形成推進計画の数値目標に定める目標値を設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進を目的とする施設・設備の整備に対する補助事業であり、県が実施すべき事業である。 ・国の計画や現行計画の達成度の進捗状況を踏まえて中間見直しを行ったものであり、水準として妥当である。 ・本事業により導入される処理施設の整備は3Rの推進、廃棄物発生量の削減に寄与している。
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A		
事業内容の妥当性	支出先の選定は妥当か。	A	・企業への周知を行うことにより、概ね、見込みの件数の補助金交付を実施している。 ・補助金の交付に当たっては、有識者による審査会を経て採択を決定している。 ・補助率を定め補助事業に要する経費の一部を補助するものであり、また、事業実施に必要な不可欠な費用に限定し補助金を交付している。 ・補助金を交付することにより、企業の取組みを政策的に誘導するものであり、効果的に実施されている。 ・事業化段階及び事業規模に応じて区別され、廃棄物の発生抑制や3R推進の目的に特化しており、類似の事業との役割分担が行われている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	全県的に、資源の循環を担う循環産業の振興を目指し、主に産業廃棄物の発生抑制やリサイクルを行う施設・設備の整備を行う民間企業に対して補助する事業であり、県が実施すべき事業である。
今後改善の課題	廃棄物の最終処分量の削減に伴い、財源となっている産業廃棄物税の減収が見込まれるため、より効果的・効率的な運用が必要となっている。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない